

# SD

## Locksmith Group

### CONTENTS

保守契約のご案内	940
サービス代行店について	941
サービス代行店	942
ご注文	942

アフターサービス	942
BL-bs 認定商品の商品保証	943
ショールーム	944
本社・支店・営業所	945

# 保守契約のご案内

## 安心とコストの面から、MIWAの保守契約制度をご検討ください。

美和ロック株式会社は、錠前のトップメーカーとしてつねに高品質の製品をお届けしています。しかし、ビル等の建物に設置された錠前等のシステムは、不特定多数の人の出入りが激しく、不慮の故障等が発生することがあります。万一の故障の場合は、機密及び保安上のトラブルが発生したりするだけでなく、その建物を利用する多くの人に迷惑をかけてしまうこととなります。扉を動かすという性質上、特に電気錠の場合は必ず建具と電気の両面により不具合が起こりがちになります。そのため、保守管理とアフターサービスを行う保守契約をおすすめしております。美和ロック株式会社は、錠前の専門会社として、製造・販売した製品につきましては、責任をもって保守・管理・サービスに取り組んでおり、その一貫した体制は、各方面からご好評をいただいております。

ここでご案内します「MIWAの保守契約制度」は、こうした長年の実績をもとに、独自のノウハウをシステム化し、その実施においては美和ロック及び全国のサービス代行店 (SD) が責任をもって担当いたしますので、是非ご加入くださいますようご案内申し上げます。

## 保守契約は、お客様の安心を生み、予定外の出費を削減できます。

- ① つねにベストの状態です錠前システムをご使用いただけます。
- ② 定期的な保守点検を行うことにより、突然の故障が未然に防止できます。突然の故障の修理・取替えは金額もかさみ予定外の出費となります。また、機器更新の見通しと予算取りが計画的にできます。
- ③ 電気錠システムを長期にわたり点検することにより、使用期間が延び、結果として経済的にもお得になります。また、保守費用も予算化できます。
- ④ 保守契約期間中の故障につきましては、それが外的要因または使用上の不注意に起因するもの以外は無償で修理いたします。
- ⑤ 交換部品にかかわる費用等が割安になっていますので、維持費が経済的になっています。

## 保守契約Q&A

- Q1. 契約期間はどれくらいですか。  
A1. 年間契約で1年ごとに更新します。
- Q2. 点検回数はどうやって決めるのですか。  
A2. セキュリティシステムの内容、使用年数、使用頻度によって、年1回、年2回、月1回等の回数をお客様とご相談の上、決定します。
- Q3. 保守点検の対象となるのはどんなものですか。  
A3. 電気錠、制御盤、カードロック、ホテルカードロックなどです。このほかに扉まわりの調整・点検も行います。
- Q4. 料金はメニューがあるのですか。  
A4. 点検表と料金表にもとづいた見積書をお出しします。そのうえで定期点検の回数の打ち合わせを行い、料金を決めさせていただきます。
- Q5. 点検したにもかかわらず故障した場合は、どうするのですか。  
A5. 保守契約のお客様には、万一の故障の場合は速やかに対応させていただきます。保守契約期間中の故障につきましては、それが外的要因または使用上の不注意に起因するもの以外は無償で修理いたします。なお、消耗品の一部は無償で交換します。
- Q6. 加入の申し込みはどうすれば良いのですか。  
A6. 美和ロック (株) 各支店・営業所またはお近くの美和ロックサービス代行店までお申し込みください。

# サービス代行店について

## 美和ロックの「SD」があなたの街に安心をお届けしています。

SDとは、美和ロックが専用の施設で専門技術や社会的モラルの大切さなどの研修を行い、厳重な審査を経て認定したロックスマス（錠前技術者）です。SDはその証に〈美和ロック認定・サービス代行技術者証〉を着用し、安心して任せられるロックスマスとして全国で活躍しています。



### こんなとき、スグお役に立つ〈即応体制〉でお応えしています。

- ロックや戸締りのご相談は…  
SDが防犯のアドバイスからロックや戸締りシステムの施工も行います。
- キーの紛失時や引っ越し先での戸締りに不安があるとき…  
すぐに新しいロックに交換を、せめてシリンダー交換だけでも。さらに補助錠を取り付けて戸締りを強化することをお勧めします。
- ロックの調子が悪い、カギが掛かりにくい…  
こんなときは、ロックや扉まわり金具類の点検・調整・修理や交換もいたします。
- 合鍵が欲しいとき…  
合鍵の作成は、お近くのSDへご用命ください。ご用命の際は、お電話等で金額、納期など詳細を必ずご確認ください。※当社では合鍵の直接受注は行っておりませんので、ご了承ください。（セキュリティ認証ID付を除く）

### 戸締りをより安全・快適にする〈リフォーム施工〉を行います。

格調ある高品質のシリンダーロック、新世代のカードやテンキーロック、より安全・便利な電気錠による戸締りシステムへのグレードアップなど企画から施工まで一貫体制で行っています。

### ロックや戸締りシステムの〈メンテナンス〉をお受けしています。

ロックや扉まわり金具類、戸締りシステムなどをいつも良い状態に保つために欠かすことのできない定期的なメンテナンス契約をお受けしています。



安心の全国ネットワーク、このマークが目印です。

- 北海道美和SD事務局 Tel (011) 351-3069
- 東北美和SD事務局 Tel (022) 745-3069
- 東日本美和SD事務局 Tel (03) 4330-3069
- 東海美和SD事務局 Tel (045) 330-3069
- 中京美和SD事務局 Tel (052) 310-3069
- 北陸美和SD事務局 Tel (076) 203-3069
- 関西美和SD事務局 Tel (06) 6733-3069
- 中国美和SD事務局 Tel (082) 563-3069
- 四国美和SD事務局 Tel (087) 862-3069
- 九州美和SD事務局 Tel (092) 235-3069
- 沖縄美和SD事務局 Tel (098) 993-3069

全国のサービス代行店は、当社ホームページより検索できます。是非ご活用ください。

<http://www.miwa-lock.co.jp/>

# サービス代行店

美和ロックは品質第一主義の生産管理に徹し、厳重な検査に合格した製品だけしか販売いたしません。

みなさまにご安心いただける製品は、当社の各営業店、または右記の看板のある金物店で取り扱っております。また、美和ロックサービス代行店では、錠前の取付、交換から取付後のメンテナンス契約まで扱っておりますので、お気軽にご相談ください。



## ご注文

ご注文および図面指定の際は、下記のように記号でご指示のうえ、看板のある全国金物店へご注文ください。

U9	LA	35	—	4	64×36	SV	R	MK付	DP	SD
装着可能 シリンダー	シリーズ名	ハンドル ノブ形状	機能記号	バックセット × 扉厚寸法	材質/仕上	左右勝手 (LまたはR)	キーシステム の種類	ストライク仕様	扉材質	
型 式						仕 様				

## アフターサービス

万一、当社の製品に故障、不具合が生じたとき、あるいはその他の理由で交換されたい場合は、当社の各営業店または看板のある全国金物店へご連絡ください。

なお、マスターキー付建築工事につきましては、保証カードによる保証制度を設けております。これは、満24ヶ月の保証を行うもので、業界では初めての画期的な制度です。しかも、保

証カードは保証期間後も当社に保管され、病院における診察カルテと同じ役割を果たしますので、安心してご使用いただけます。

保証期間終了後のメンテナンスは、錠前だけでなく、扉回りの金具に関する当社独自の**有料保守契約制度**をご利用になりますと非常に便利です。詳しくは当社へお問合わせください。

### 保証規定

#### 1.保証対象製品および保証期間

1-1 保証対象製品  
美和ロック(株)が製造・販売する錠前、電気錠、ドアクローザ、金具等及び電気錠制御盤等のシステム関連製品(電池等の消耗品は除きます)

#### 1-2 保証期間

施工者よりの引き渡し日(注)から2年間

(注) 改修工事の場合は、改修工事部分の工事完了の日とします。分譲住宅(建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主への引き渡し日とします。

#### 2.保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理をいたします。

#### 3.保証の適用地域

保証の適用地域の限界は、当社の支店・営業所および当社が認定したサービス代行店の行動範囲内(100km以内)とします。この範囲を超える遠隔地および離島・山頂等の地域への出張により修理・交換を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。

#### 4.免責事項

保証期間内でも、次のような場合には、有料修理となります。

4-1 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。

4-2 当社および当社の認定店(サービス代行店)以外の第三者(お客様自身を含む)の取付け、修理、改造(必要部品の取り外し、他社部品の取付を含む)などに起因する不具合。

4-3 当社および当社の認定店(サービス代行店)以外の第三者(工事関係業者やお客様自身を含む)の取扱い、使用方法、維持管理などに起因する不具合。

4-4 錠以外の商品または部品(扉、丁番、ドアクローザなど)に起因する錠の不具合。

4-5 商品または部品の経年変化(使用に伴う消耗、摩耗など)や経年劣化(樹脂部品の変質、変色など)またはこれらに伴うさび、その他の不具合。

4-6 コピーしたキーに起因する不具合。

4-7 鍵穴への異物(例えば、針金、マッチ棒など)挿入、注油、昆虫の侵入、ほこりによる不具合。

4-8 商品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食またはその他の不具合。(例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など)

4-9 天災その他の不可抗力(例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など)に起因する不具合。

4-10 犯罪などの不正な行為(ピッキング、パルなどの道具によるこじ開けなど)に起因する破損や不具合。

#### 5.その他

・保証期間経過後の修理、交換などは有料となります。

・本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、その他についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

・本カタログに記載されている当社製品以外の保証につきましては、各メーカーの保証規定を優先させていただきます。

# BL-bs 認定商品 / BL 認定商品の商品保証

## BL-bs 認定錠前の保証規定

### BL-bs 認定商品 (玄関・マンション・アパートドア向錠前) 保証規定

#### 保証期間

施工者よりの引き渡し日 (注1、注2) から5年間。

(注1) 改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。

(注2) 分譲住宅 (建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主様への引き渡し日とします。

#### 保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

#### 免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

- ①住宅用途以外で使用した場合の不具合。
- ②当社または当社認定店 (サービス代理店) 以外の第三者が修理し、故障が生じた場合。
- ③お客様のお取扱いの不注意、または使用上の誤り、不適切な維持管理による不具合・故障。
- ④建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合。商品または部品の経年変化 (使用に伴う消耗・摩耗など) や経年劣化 (樹脂部品の変質・変色など) またはこれらに伴う錆、かびなどその他類似の不具合。

- ⑤純正部品以外の部品 (コピーしたキーを含む) との組合せにより生じた故障の場合。
- ⑥環境が特に悪い地域または場所での腐食またはその他の不具合 (例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など)。
- ⑦天災その他の不可抗力 (例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災、津波、噴火など) により、商品の性能を越える事態が発生した場合の不具合。
- ⑧鍵穴への異物挿入・注油・昆虫の進入・多量のほこりによる故障の場合。
- ⑨引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合。
- ⑩お客様自身の組み立て、取り付け、修理、改造 (必要部品の取りはずしを含む) に起因する不具合。
- ⑪錠前以外の部品 (丁番・ドアクローザ) 等の不具合及び扉の反り、曲がり、歪み等により生じた使用上の不具合。
- ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。
- ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合。

BL-bs  
認定商品  
の商品保  
証

## BL 認定ドア・クローザの保証規定

### BL 認定商品 (玄関・マンション・アパートドア向ドアクローザ) 保証規定

#### 保証期間

施工者よりの引き渡し日 (注1、注2) から開き戸用3年間、引き戸用2年間。

(注1) 改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。

(注2) 分譲住宅 (建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主様への引き渡し日とします。

#### 保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

#### 免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

- ①住宅用途以外で使用した場合の不具合。
- ②施工要領書等に基づかない施工、専門業者以外による分解などの不備に起因する不具合。
- ③表示された商品の性能 (耐風圧・耐久性) を越えた性能を必要とする場所に取り付けられた場合の不具合。
- ④建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合。商品または部品の経年変化 (使用に伴う消耗・摩耗など) や経年劣化 (樹脂部品の変質・変色など) またはこれらに伴う錆、かびなどその他類似の不具合。

- ⑤窓等の開閉によって誘発される急激な気圧の変化による不具合。
- ⑥結露及び雨がかりによる錆、カビ、変色腐食等の不具合。
- ⑦自然環境や住環境に起因する不具合。(例えば、ドア・クローザの季節変化による開閉速度の差等を意味する)
- ⑧環境が特に悪い地域または場所での腐食またはその他の不具合。(例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など)。
- ⑨天災その他の不可抗力 (例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災、津波、噴火など) により、商品の性能を越える事態が発生した場合の不具合。
- ⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合。
- ⑪お客様自身の組み立て、取り付け、修理、改造 (必要部品の取りはずしを含む) 及び中性洗剤以外のクリーニング剤に起因する不具合。
- ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。
- ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合。

\* 保証期間経過後の修理、交換などは有料とします。

\* 本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、その他についてのご不明な場合は、最寄りの営業所にお問い合わせください。

# 東京ショールーム

当社は東京にショールームを開設しております。ショールームでは、商品をすべて手にとってご検討いただけるように、錠前、ドアクローザ、建築金物など、当社商品を建物の種類ごとに常時400点を分類展示しております。さらに、ホテルカードロックシステム、住宅用電気錠システム等の実動モデルなども併設しておりますので、是非お越しください。

ハンズフリー入館 体験エリア



システム製品 体験エリア



ショールーム

開力軽減プッシュプル錠 開力軽減効果体験エリア



レバーハンドルデザインエリア



## 交通のご案内

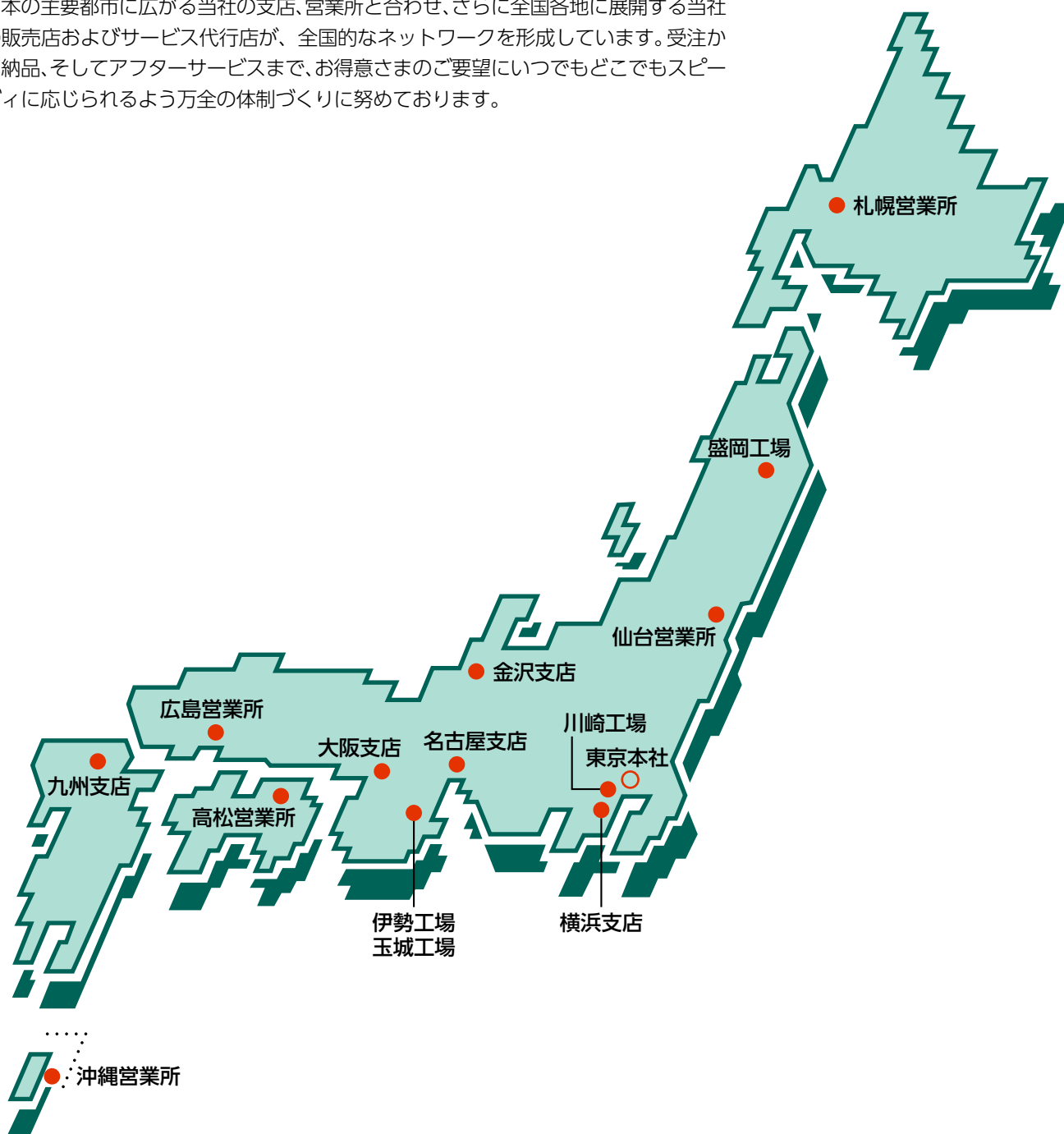
場所／東京都港区芝3丁目1番12号 赤羽橋際  
美和ロック本社2階 電話03(4330)3069(代)

ご利用時間／午前10時～12時 午後1時～5時(土、日、祝日は休み)

交通／地下鉄都営大江戸線赤羽橋駅下車 赤羽橋口より徒歩3分  
地下鉄都営三田線芝公園駅下車 A2出口より徒歩5分  
JR田町駅下車 徒歩の場合／西口より15分  
バスの場合／東口より『ちいばす』六本木ヒルズ方面行き  
赤羽橋南下車 徒歩1分

# 本社・支店・営業所

日本の主要都市に広がる当社の支店、営業所と合わせ、さらに全国各地に展開する当社の販売店およびサービス代行店が、全国的なネットワークを形成しています。受注から納品、そしてアフターサービスまで、お客様さまのご要望にいつでもどこでもスピーディに応じられるよう万全の体制づくりに努めております。



## 美和ロック株式会社

本社	東京	東京都港区芝3丁目1番12号	〒105-8510	TEL.03(4330)3069(代)
支店	横浜	神奈川県横浜市保土ヶ谷区上星川2丁目13番15号	〒240-0042	TEL.045(330)3069(代)
	金沢	石川県金沢市東力4丁目200番地	〒921-8015	TEL.076(203)3069(代)
	名古屋	愛知県名古屋市千種区千種3丁目37番13号	〒464-0858	TEL.052(310)3069(代)
	大阪	大阪府大阪市中央区内平野町1丁目4番5号	〒540-0037	TEL.06(6733)3069(代)
	九州	福岡県福岡市中央区大手門2丁目4番14号	〒810-0074	TEL.092(235)3069(代)
営業所	札幌	北海道札幌市中央区大通西18丁目1番35号	〒060-0042	TEL.011(351)3069(代)
	仙台	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目14番23号	〒980-0811	TEL.022(745)3069(代)
	広島	広島県広島市西区小河内町2丁目1番33号	〒733-0025	TEL.082(563)3069(代)
	高松	香川県高松市今里町2丁目10番地20	〒760-0078	TEL.087(862)3069(代)
	沖縄	沖縄県那覇市泊3丁目1番23号	〒900-0012	TEL.098(993)3069(代)
工場	伊勢・玉城・盛岡・川崎			
USA OFFICE	9272 Jeronimo, Suite 119, Irvine, CA 92618, USA			TEL.1-949-328-5280

本社  
支店  
営業所